

参考資料

下関医療圏公立・公的等4病院意見のまとめ

令和5年2月

下関医療圏の高度急性期・急性期機能については、平成29年、下関医療圏地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）において、中間報告としてとりまとめている。

中間報告においては、二次救急医療を担う公立・公的等4病院（以下「4病院」という。）の段階的な再編を進めることとされていたが、その後、調整会議における具体的な議論は進んでいなかった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症を受けて、病院運営の厳しさが増していることもあり、将来も持続可能な医療提供体制を構築することは喫緊の課題である。

このため、調整会議会長及び下関市同席のもと、4病院院長において議論を重ねた結果を、以下のとおりとりまとめるものである。

1. 再編・統合の必要性について

- 4病院は、中間報告を踏まえ、段階的な再編・統合を検討することとされている。
- しかしながら、各病院は現在使用する施設があり、負債が残っている場合もある中、統合のために費用を負担して新病院を建設することが現実的に難しいことや、病院へのアクセスなどの立地条件等に係る市民の理解を得る必要があることなどが課題となっていた。
- また、輪番制で行っている二次救急医療は、中間報告以降、診療科の減少等により必ずしも各病院で全ての患者の対応ができない状況が続き、更に、新型コロナウイルス感染症を受けて、医療面・経営面とも病院運営の厳しさが増している一方で、再編・統合の具体的な議論は進んでいなかった。
- 下関医療圏は他の同程度の医療圏と比較しても急性期病院の数が多く、今後、大学医局から4病院へ医師を派遣し続けることが難しくなってきた中で、更に、医師の働き方改革や新専門医制度への対応を求められることから、医師の確保がますます困難となってくることが想定される。このため、働き方改革を進めつつ、一定の症例数を確保し、新専門医制度等にも対応しながら下関医療圏で医師養成を行う体制を継続していくためには、病院機能の集約化が急がれる。
- 従って、下関医療圏において将来も持続可能な医療提供体制を確保するためには、各病院の建替えのタイミングにあわせて、段階的に再編・統合を進めていく必要があることから、まずは、4病院体制から3病院体制への再編・統合に係る検討を早急に進めていくことが必要である。

2. 再編・統合の方向性について

- 現在の4病院は、建設年がまちまち（※）であるが、急性期機能の病院が築30～40年程度で建替えることが一般的であることを踏まえると、現時点で、再編・統合の議論にかかわらず、下関市立市民病院（以下「市民病院」という。）は速やかな建替えの検討が必要であり、下関医療センターも近々建替えの検討が必要な時期となる。

※ 下関市立市民病院が昭和63年建設・築34年、下関医療センターが平成11年建設・築23年、済生会下関総合病院が平成17年建設・築17年、関門医療センターが平成21年建設・築13年である。

- 他方で、再編・統合を進める際は、各病院が良好な経営状況となるように検討を進めることが必要であり、このためには、建替え時期等を踏まえ、既存の施設等を最大限に有効活用することが重要である。
- 従って、下関市は、再編・統合を進めつつ市民病院の建替えの検討を行うにあたっては、単に、建替えの時期が近い市民病院及び下関医療センターの2病院の統合の可能性についてのみ検討を進めるのではなく、両病院の急性期機能を基本とした上で、当面の間、下関医療圏としての急性期医療体制を3病院体制で確実に担うことができるよう必要な機能再編を行うとともに、関係者合意の下で同体制を可能な限り維持できることを前提に検討を進めることが必要である。
- 具体的には、統合する病院で重複する診療科等について、3病院間で必要な再編を行う。
- また、今回の再編・統合において、新病院の建設を行う場合には、既存施設のある旧市内中心部からの交通アクセスなど市民の利便性を考慮するとともに、他の急性期病院に不要な悪影響が及ぶことのないよう、他の2病院を上回らない程度の規模とすること。さらに、中間報告を踏まえ、引き続き、更なる段階的な再編を進めるた

め、柔軟かつ専門的な運営が可能となるよう検討することが必要である。

- また、4病院体制から統合により3病院体制で地域医療を担っていくにあたって、3病院による効率的で持続可能な質の高い急性期医療体制に支障を来たさないよう、上述の取組を進めるとともに、各地域の住民が、地域内にあって、十分な急性期医療を享受できるよう、各病院が過度な競合を回避する等のため、必要に応じて、協定の締結や組織の設立を行うなど、中間報告の趣旨を踏まえ、各病院が継続的に協議を行いながら役割分担・連携強化をしつつ、医療機能の整備・再編を進めるような具体的な枠組みを検討していく必要がある。

また、こうした取組に関し、県・市からの支援が必要である。

3. その他留意すべき点

- 地域医療構想の推進の趣旨や病院再編・統合の必要性等について、市民へわかりやすく、丁寧に説明を行う必要がある。
- また、在籍する職員の理解を得ながら検討を進め、雇用について、職員の希望に添えるよう十分に配慮するとともに、病院機能の再編にあたっては、機能移行先の病院はこれに応じて職員の受入など、必要な措置が講じられるよう検討することも必要である。
- さらに、医師の確保については、山口大学医局及び九州大学医局の両医局の協力が不可欠であることから、大学医局との連携を密にし、大学医局及び医師にとって魅力的な病院となるよう、診療科ごとに役割分担を検討していくことが必要である。
- 4病院は、下関医療圏の将来も持続可能な医療提供体制が維持できるよう、今後も一丸となって取組んでいくことが必要である。

独立行政法人国立病院機構

関門医療センター

病院長 林 弘人

独立行政法人地域医療機能推進機構

下関医療センター

院長 山下 智省

社会福祉法人恩賜財団済生会支部

山口県済生会下関総合病院

院長 森 健治

地方独立行政法人

下関市立市民病院

院長 田中 雅夫